

## 第6章 痴漢・ストーカー対策に対する要望

痴漢やストーカーに対し、被調査者となった若者自身がどのような対策を取り、また警察にどんな要望を持っているかを尋ねた。

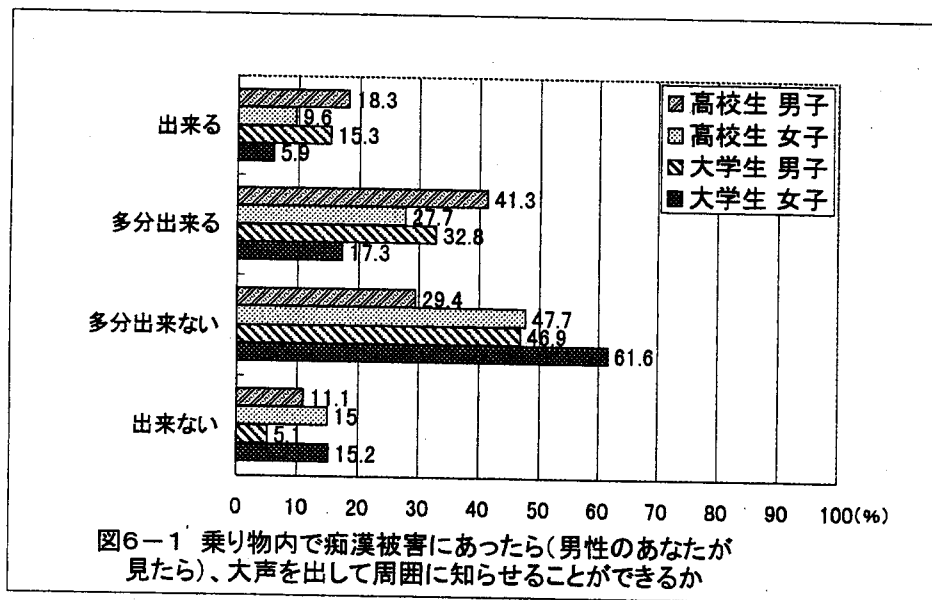
### 1. 痴漢に対する対策

<声を出して、周囲に知らせることができるか>

乗り物内で女性が痴漢に出会ったら、大きな声で周囲にその被害を訴えるのがよいと言われる。またその被害を目撃した周囲の男子も同様に大きな声で周囲に知らせろと言われる。しかしそうした行いを誰しもが出来るわけではあるまい。そこでそれが自分に出来ることか否かを設問した。

設問は「乗り物内で痴漢被害にあったら（男性のあなたが身たら）、大声を出して周囲に知らせることが出来ますか」とし、回答は、出来る、多分出きる、多分出来ない、出来ない、の4選択肢である。

結果は図6-1に示す。



どの群においても、出来る、あるいは、出来ない、と断定する者は少なく、多分出きるあるいは、多分出来ないの回答が多い。つまりほとんどの人において、確実に出きる自信はないが、さりとて絶対に出来ないあるいは、しないというの

ではなく、場面によっては出来るしまたすべきと思っているのだろう。

全体としてみると、男子高校生を除いて高校生女子と、大学生は男女とも、出来るよりも出来ない人数がやや上回る。

すなわち女子が被害にあっている時に、声を出して周囲に知らせることが、出来る就多分出来る合計は、高校生で37%、大学生で23%にとどまっている。何故出来ないのかは尋ねていないが、女性が声を出すのが容易ではない様子が伺える。犯人への恐怖、犯人を非難する事へのためらい、周囲に自分をさらす恥ずかしさ、等々が考えられよう。

それに対してその被害を目撃した男子が周囲に知らせることは、高校生でほぼ60%、大学生で48%が出来るか、多分出来るかと答えている。ここでも出来ない理由は不明だが、多分出来る答えが多いとことをみると、実際には多分出来ない・しないということだろう。いずれにせよ、痴漢対策として当事者と目撃者に多くを望めないのが実状だろう。

#### <痴漢被害に遭わない、痴漢に間違えられない注意>

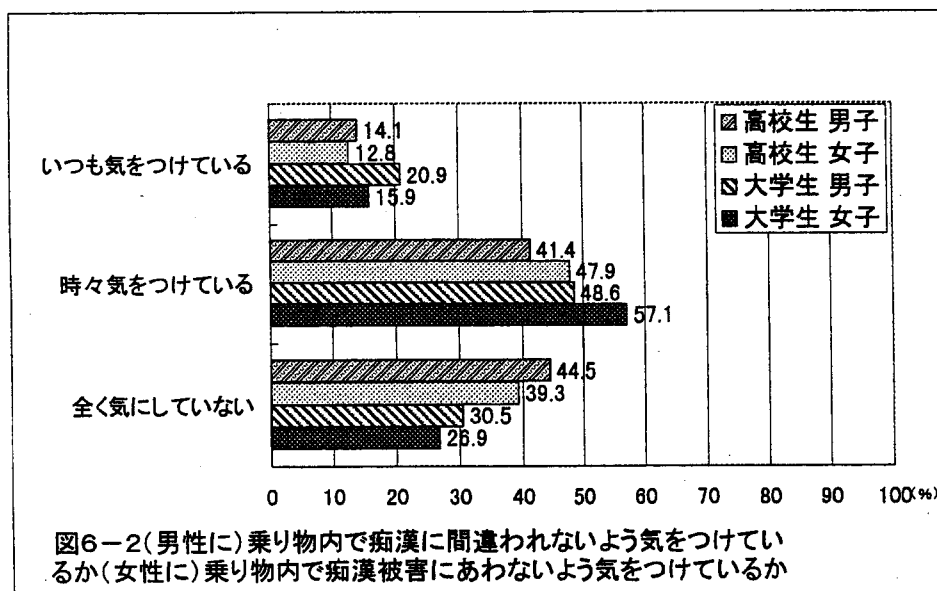
女子に対して、「乗り物内で痴漢の被害にあわないように何か気をつけているか」尋ねた。また男子には、痴漢に間違えられて突き出された事件がマスコミに報じられている事件もあることから、「乗り物内で痴漢に間違えられないよう、気をつけているか」を尋ねた。

答えは、いつも気をつけている、時々気をつけている、全く気にしていない、の3選択肢である。答えは図6-2に示す。

結果でみると、女子で全く気にしていない者は、高校生で39%、大学生で27%で、7割程度の大半の女性は、痴漢被害に遭わないように注意・気をつけている。女子で痴漢被害にあった割合がおよそ7割程度であったが、この比率は、気にしていると+時々気にしている割合合計7割と、一致している。ただしいつも気をつけているという者は1割台で、時々気をつけている者が最も多い。

男子の場合も全く気にしていない者は少なく。高校生の45%、大学生の31%でしかなかった。この比率は女子よりもやや少ないが、男子でも半分以上の者

が、自分が痴漢に間違えられることを気にしており、注意している。この様子をどう見るか。多分昔よりもこの比率が高くなったのではないか。それは一方で、痴漢をする男子の増加があるためとも見れるが、昨今のセクハラについての注意や教育から、若者でもそのように意識改革が進んだと見ることもできよう。



## 2. ストーカーに対する対策

調査の目的に記すように、近年ストーカー被害が目立つと共に、ストーカー対策として法律も整備され、平成12年11月から施行された。この調査はこの施行直前の時点での調査であり、その内容がマスコミに報じられているなど、一部の者にはストーカー対策について関心があったかもしれない。しかし一般的には、マスコミの情報が直ちに若者を含めて一般人の知識になることは少なく、この調査結果に新設の法律の影響が強くと見る必要は無かろう。

### <警察への相談>

新設の法律では、ストーカー被害にあった場合、警察がその相談・指導に応じることを義務づけ、またインターネット等でも、被害に遭ったら警察にすぐ連絡

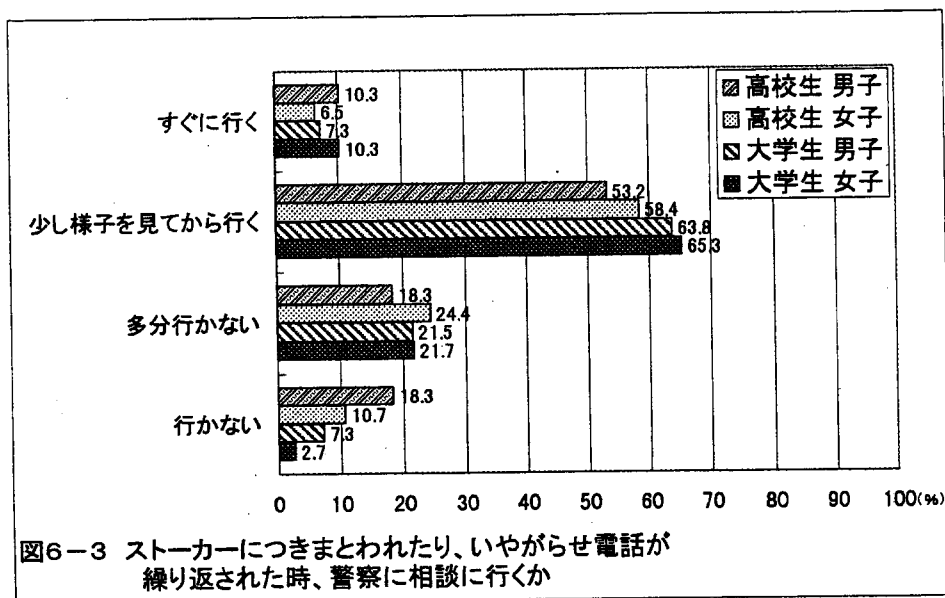
・相談を呼びかけている。そこで設問は「ストーカーにつきまといわれたり、いやがらせ電話が繰り返されたとき、警察に相談に行きますか」とした。

答えは、1，すぐに行く、 2，少し様子を見てから行く、 3，多分行かない、 4，行かないの4選択肢である。結果は図6-3に示す。

結果で見ると、すぐに行くは1割以下、少し様子を見てから行く、がどの群も最も多く6割前後になり、以上相談に行くが7割程度になる。

逆にそのようなストーカー被害があっても警察に多分行かないが2割程度、行かないが全体の1割程度いる。

結果全体への感想としては、つきまといや、嫌がらせ電話の繰り返し等について、それらを警察に相談すべき犯罪被害として認めていない者が、比較的多いと感じる。



対象者の別にみると、反応に大きな違いはない。大学生の場合は、少し様子を見てから行く者が高校生よりもやや多く、その一方で、全く行かない者が大学生では少ない傾向である。ただし高校生・大学生の別、男女別に大きな違いはない。

すぐにゆくことも、少し様子を見てから行くことも、実際的には場合によって適当な判断になるから、そのどちらになるべきと即断するものではないが、多分行かないと全く行かないが合計3割程度あることをどう評価するのか。先に述べるように、この3割の数字は高すぎるように思う。 またここで行かない理由

が何かの推測にも迷う。この種のストーカー行為は、困らないのか、犯罪と見ないのか、犯罪と見ても警察が扱うべきと見ないのか、警察への信用の有無とこの判断が関係するのか、等々の課題が残った。

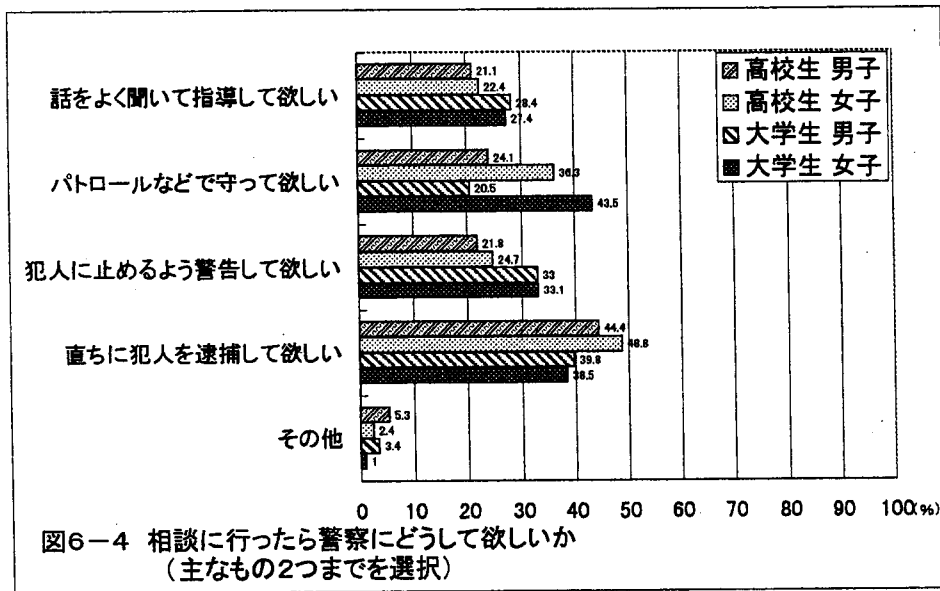
<警察に何を望むか>

また警察に相談に行った場合、何をして欲しいか尋ねた。

設問は、結果の図に示すように、4種の警察活動を示して、それらの中でして欲しい主な活動を2種だけ選択するように頼んだ。

結果は図6-4に示した。全員が2種を指摘せず、1種にとどまった回答者もいるので、各群別の回答数；%の和は、200%に達していない。

要望割合の多い活動（4群の%の総和）の順に見ると、犯人逮捕が一番多く（172%）、次いでパトロールで守って欲しい（124%）、犯人に止めるよう警告（124%）、話を聞いて指導を（99%）の順になる。



全体では犯人逮捕の要望が一番多いが、常識的にはストーカー行為の実行者の全てが直ちに、警察によって逮捕することが法的に許されるとは思えないから、回答した若者のこの要望は、若干無理な望みである場合も多いだろう。それ故このような望みが少し無理な場合もあることを、若者に知らせることが必要だろう。そうでないと、法律が出来たのに警察が動かずけしからん等、警察への不信を増

す恐れ無しとしないからである。

以上に対して4群の中では大学生女子だけは、パトロールで保護を一番多く望んでいる。ストーカーに最も被害危険を感じているのはこの女子大学生だろうから、この要望が被害者からの一番切実な望みであり、それに応えることが現実が一番望ましくもあろう。またこの要望は、女子の高校生からも非常に高い。

また高校生に比べて大学生では、犯人にストーカー行為を止めるように警察が警告することと、被害者の話を聞いて指導をして欲しい要望が多くでている。この警察による警告と指導は、ストーカー新法にも示されている活動だが、逮捕の前の実際的な効力発揮が期待できる対策だろう。またそれらに期待をしている者が、高校生に比べて大学生で多いのは、それだけいわば世間を知っているからでもある。

まとめ；この章では、痴漢とストーカーに対する対策について調べた結果を示した。

痴漢に遭遇した場合に、声を出して周囲に知らせることは男女共に、かなり困難である。多くの人は意欲はあっても、実際には出来ないのが現状なのだろう。また痴漢の被害に遭わないように、大半の女性は何らか気を付けているが、この割合は過去に痴漢被害を受けた割合とほぼ一致している。また男子で自分が痴漢に間違えられない注意も、女性と同程度に気を付けている。

またストーカー対策の要望を聞いた結果を分析した。ストーカー被害に遭った場合、大半の反応は、少し様子を見てから警察に相談するという事だった。その一方、3割程度は、ストーカー被害に遭っても、多分警察に相談をしないと言う。この改善が望まれる。また警察に相談した場合に、警察がどう動いて欲しいかも尋ねた。犯人逮捕を望む者が多いが、この要望は実際には無理な場合も多いと創造されることから、警察に可能な活動のPRが必要だろう。女性からは、犯人への警告、パトロールによる保護、指導・助言を求める者が、男子よりも多かった。